

県と市町村
の連携

発達障害のある人の トータルライフ支援

保健・医療・福祉・
教育・労働の連携

(1) 発達障害のある人の支援体制整備の推進

医療を基盤とした 支援体制の構築

- 専門医の養成・確保策等の検討

市町村支援体制の整備促進

- 発達障害者支援センターとも連携し、施策を効果的に推進

家族支援体制の整備

- 親支援プログラムの導入・普及
↓
家族支援の機会を身近に確保

- 発達障害の正しい理解の促進
- 県発達障害者支援地域協議会の設置
- 県発達障害者支援センターの機能強化

(2) 人材育成の推進

トータルライフ支援の 人材育成

- ◎ 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の充実等

新指標 (H32)
受講医師数150人

- ◎ 登録キーパーソンから職域・地域の中核人材を養成

医療
との連携

(3) トータルライフ支援の推進

乳幼児期支援 体制整備

- ◎ 早期発見と早期支援の仕組づくりを促進するための研修等の実施

↓
県ガイドラインにより
取組を普及

早期支援
の推進



学齢期支援 体制整備

- ◎ 就学前後の情報連携の取組を全市町村に普及

小中・中高・高大・
学職連携の推進

- 不登校・引きこもり問題への対応検討

成人期支援 体制整備

- ◎ 企業等向け研修会の開催
職場研修事業の成果等を活かして、就労に関する合理的配慮等を共有

↓
行政・支援機関・企業等の協働
による就労サポート体制の整備

- ◎ 就労移行等連携調整事業

障害のある人の一般就労への移行促進のため、事業所向けセミナー開催等

発達障害への対応力を備えた幅広い人材群を創出

成長期の切れ目のない一貫した支援を実現

自立して就労できる環境を実現

県内どこでも、自立した生活を送り、社会参加できるよう、トータルライフ支援を実現 !!

「親子カフェ&相談会」について

1 趣旨・目的

災害による影響を受けている障害のある子どもとその保護者を対象に、親子一緒に集える場を提供し、相談等に応じる中でニーズを把握し、必要な支援に繋げる。

2 実施主体

県、倉敷市

※ 運営は、NPO 法人ペアレント・サポートすてっぷに委託

3 実施日時・場所

・平成 30 (2018) 年 8 月 13 日 (月)、16 日 (木)、22 日 (水)、31 日 (金)

※ いずれも 13 時 30 分から 16 時 30 分 (時間中、出入り自由)

・玉島市民交流センター (倉敷市玉島阿賀崎)

4 参加対象者・実績

県立倉敷まきび支援学校の児童・生徒とその保護者をはじめ、平成 30 年 7 月豪雨災害の影響を受けている障害のある子どもと保護者 (倉敷市在住者に限らない。)

・参加人数 保護者 21 人、子ども 14 人、計 35 人

・保護者住所 倉敷市真備地区 19 人、倉敷市他地区 1 人、総社市 1 人

・障害種別 知的障害 3 人、発達障害 6 人 (他に兄弟等が 5 人参加)

5 実施内容・参加者からの意見等

被災関係情報提供、座談会等

・車中泊から親族のお世話になっている。

障害のある子どもを抱えており、親族との関係も複雑なようだ。

・相談というより、気持ちを吐き出させてもらえたのは良かった。

・子どもたちは、状況の変化に対応できていない様子も見られた。

6 実施後の状況 (事業の継承等)

委託先の NPO 法人が同様の事業を真備町で実施

実施日 10 月 23 日 (水)、11 月 11 日 (日)、22 日 (木)

12 月 4 日 (火)、16 日 (日) 予定